

「社会保険」や「雇用保険」の手続きは、 時短・コスト削減につながるインターネット経由が便利！

～さらに、令和2年4月から新サービスが登場。今よりもっと簡単に～

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。
インターネットを経由するため、**いつでも・どこでも**手続きができます。

また、申請するために移動したり郵送する必要が無いいため、書面やCD・DVDで行う申請に比べて、**コストが掛からない**などのメリットがあります。皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。

電子申請のメリット

- 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- 自宅や職場など、どこからでも申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

令和2年4月から、 さらに電子申請が利用しやすくなります！

【現在】
電子申請するためには
電子証明書が必ず必要



【令和2年4月から】
無料で取得可能なID・パスワード（GビズID）
で電子証明書がなくても電子申請が可能に！



令和2年4月からの電子申請にご利用頂ける **「GビズID」** とは、
1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- 「GビズID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！
- アカウント（ID・パスワード）の取得は、無料でできます。

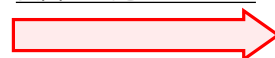
※「GビズID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>



「GビズID」のご利用方法は、
裏面をご覧ください。



「G BizID」のご利用方法

Step 1

「G BizID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「G BizID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G BizID」には、2種類のアカウントがありますが、社会保険の手続きには、「g BizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に送付
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了！

Step 2

申請データ（CSV）の作成と申請

「G BizID」を用いた社会保険・雇用保険の電子申請は来年4月から

「届書作成プログラム」または 自社システム、労務管理ソフトで申請データの作成を行い、電子申請をします。



- 「届書作成プログラム」は届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードすることができます。
- 「G BizID」を用いた社会保険・雇用保険の電子申請の対象となる届書は、次のとおりです。

対象となる届書

【社会保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇算定基礎届 ◇月額変更届 ◇賞与支払届
◇被扶養者（異動）届 ◇国民年金第3号被保険者関係届
【雇用保険】◇資格取得届 ◇資格喪失届 ◇転勤届 ◇個人番号登録届

- 「G BizID」に対応した「届書作成プログラム」は、令和2年4月に日本年金機構のホームページ（以下ご参照）に公開予定です。

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

※ 現在公開中の「届書作成プログラム」は「G BizID」に未対応です。

【お問い合わせ】

- 「gBizID」ヘルプデスク 06-6225-7877
・受付時間： 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
- 【社会保険関係】「ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）」
0570-007-123（ナビダイヤル）
03-6837-2913（050から始まる電話でおかけになる場合）
・受付時間： 月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- 【雇用保険関係】電子申請事務センター又はハローワークへお問い合わせください。